

## 新旧制服および記章・標章の着用に関する留意点について

公益財団法人ボーイスカウト日本連盟

平成27年4月1日に正装、記章・標章類に関する教育規程の改正が施行されますことから、移行期間が終了する平成30年8月31日までの間、新旧の制服、記章、標章等が混在するため、これらの着用の留意点を補足説明します。

### 制服着用の基本的事項

- 新制服、記章および標章の着用は、平成27年4月1日施行の改正規程に則ります。
- 旧制服は、移行期間終了の平成30年8月31日まで着用することができます。その間は平成26年版規程集に則った記章・標章類を着用します。

<表記について>

※新制服とは、平成27年4月1日に施行される教育規程に示された制服を指します。

※旧制服とは、平成26年版規程集に示された制服を指します。

※改正規程とは、平成27年4月1日に施行される教育規程を指します。

※旧規程とは、平成26年版規定集の規程を指します。



### BVS部門

- ビーバーマーク入りの帽子、ポロシャツ、トレーナー以外は任意のものを着用します（写真では、ズボンも制服のように見えますが、任意のもので結構です）。ネッカチーフは、隊で統一したものを着用することができますが、必須ではありません。
- 記章・標章類の着用
  - ・小枝章や布製の年功章（1年章）を帽子の左側に着用します。上着には、世界スカウト章、ビーバーマーク以外の記章・標章類（23WSJを成功させようワッペンも含む）は着用しません。

<旧制服の場合>

- ・旧規程に従い、帽章、ビーバー記章、小枝章、連盟員章、所在地名章、県名章、団号章等を着用します。また、「23WSJを成功させようワッペン」を平成27年度末までベストに着用します。

### CS部門

#### ●標章等

- ・新制服は、平成27年9月の提供開始予定としておりましたが、県連盟等からの要望により、プログラム改正に合わせ3月中旬から販売を開始することとしました。そのために、所属連盟章（県連盟）、所在地名章、団号章の頒布時期とのズレが生じますので、8月までは旧規程に則した標章を着用し、9月には改正規程に則した標章に着け替えます。

#### ●ベルト

- ・紺地に2本の黄色のストライプで、くまのマーク入りバックル付きの布ベルトを着用します。

#### ●長袖、長ズボンも着用することができます。

<旧制服の場合>

- ・制服や記章・標章の着用は、旧規程に従いますが、りすバッジやうさぎ・しか・くまの進級記章、月の輪章等は、平成27年4月施行の改正規程に従い着用します。





## BS部門

- 制帽（ハット・中折れ帽）
    - ・男子はハット、女子は中折れ帽かハットを隊で統一して着用します。帽子ベルトはストライプ柄です。
    - ・帽章は、ハットは正面、中折れ帽は左横に着用します。
    - ・ベレー帽は着用できません。
  - ベルト
    - ・男女ともバックル付きの紺色と緑色のストライプ柄の布ベルトを着用します。
  - 長袖も着用することができます。
- <旧制服の場合>
- ・記章や標章の着用は、旧規程に従います。
  - ・ベレー帽かハットを着用することができます。女子は中折れ帽の着用はできません。
  - ・ベルトは、スカウトバックル付きの制服と同色の布ベルトか茶色の革製のベルトとし、新制服の布ベルトは着用できません。

## VS部門

- 制帽（ハット・中折れ帽）
    - ・男子はハット、女子は中折れ帽かハットを隊で統一して着用します。帽子ベルトはストライプ柄です。
    - ・帽章は、ハットは正面、中折れ帽は左横に着用します。
    - ・ベレー帽は着用できません。
  - ベルト
    - ・男女とも、バックル付きの、緑色無地の布ベルトまたは革ベルトを着用します。
  - 長袖を着用することができます。
  - ネクタイは着用できません。
- <旧制服の場合>
- ・記章・標章の着用は、旧規程に従います。
  - ・ベレー帽のほか、ハットを着用することができます。女子は中折れ帽の着用はできません。
  - ・ベルトは、スカウトバックル付きの制服と同色の布ベルトか茶色の革製のベルトとし、新制服の布ベルトは着用できません。



## RS部門



- 制帽（ハット・中折れ帽）
    - ・男子はハット、女子は中折れ帽かハットを隊で統一して着用します。
    - ・帽章は、ハットは正面、中折れ帽は左横に着用します。
    - ・帽子ベルトはストライプ柄です。ベレー帽は着用できません。
  - ベルト
    - ・男女とも、バックル付きの緑色無地の布ベルトまたは革ベルトを着用します。
  - 長袖を着用することができます。
  - ネクタイは着用できません。
- <旧制服の場合>
- ・記章・標章の着用は、旧規程に従います。
  - ・ベレー帽のほかハットを着用することができます。女子は中折れ帽の着用はできません。
  - ・ベルトは、スカウトバックル付きの制服と同色の布ベルトか茶色の革製のベルトとし、新制服の布ベルトは着用できません。

## 指導者

- 制帽（ハット・中折れ帽）
  - ・男性はハット、女性は中折れ帽かハットを隊で統一して着用します。
  - ・帽章は、ハット、中折れ帽とも左横に着用します。
  - ・帽子ベルトは、ハットは革ベルト、中折れ帽はストライプ柄の布ベルトを着用します。
- ベルト
  - ・男女ともバックル付きの緑色無地の布ベルトまたは革ベルトを着用します。
- ボーイ部門以上と同じズボンの他にウール混紡のズボン、長袖も着用することができます。ネクタイやスカートは着用できません。

### <旧制服の場合>

- ・記章・標章の着用は、旧規程に従います。
- ・ベレー帽のほかハットを着用することができます。女性は、中折れ帽の着用はできません。
- ・ベルトは、制服と同色の布製又は茶色の革製のリーダーバックル付きとし、新制服の布ベルトは着用できません。



## その他留意点

- 新旧の制服を上下で不一致の着用（例：上衣が新制服でズボンが旧制服、またはその逆）はできません。新制服の中折れ帽やベルトも同様に、旧制服には着用できません。
- 旧制服には、「日の丸」を常時着用はしません。旧規程 9—2 2 に該当する場合のみ、定められた期間派遣員章として着用することができます。
- 「23WS」を成功させようワッペン」は、平成27年度末まで各新旧制服（ビーバースカウトの新制服を除く）の左胸ポケットの上方に着用します。世界スカウト環境バッジと同時に着用する場合は、世界スカウト環境バッジを体の中心側に、23WS J バッジを外側に並列して着用します。
- 新しい所在地名章（団名及び地区名）はローマ字表記となります。
- ビーバースカウトを除いて年功章に関する規程改正はありませんので、新旧制服とも従来通りの着用をします。なお、ローバースカウトとしての在籍が満5か年超える場合は、5年章と超えた年数の年功章の2つを着用することができます。
- 各種有功記章の略章、指導者訓練修了章、年功章、宗教章（正章・略章）、顕彰などの着用規程が複雑で不整合があるため、整理して平成28年3月までに提示します。
- 新制服には、新しい所属連盟章（県連盟）、所在地名章、団号章を着用します。
  - ※所属連盟章（県連盟）は全て県連盟からの販売となり、デパートを含めて一般販売はしません。
  - ※所属連盟章（県連盟）は、デザイン変更が県連盟にて可能なため、一般財団法人ボーイスカウトエニタープライズでは在庫を持ちません。
  - ※所在地名章は、従来と同様に受注生産（予約申込）とし、一般販売します。
- スカウティング誌平成27年3月号の特集「動き出す新制服」をあわせてご参照ください。